

県立高等学校管理規則等の一部改正について

令和5年3月17日
教育庁教育振興部教職員課
043-223-4036

1 規則名

県立高等学校管理規則の一部を改正する規則
県立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則
県立中学校管理規則の一部を改正する規則

2 改正理由

令和4年2月1日に、千葉県職員服務規程の一部が改正され、出勤簿が廃止された。
これに伴い、上記1に示す県立高等学校管理規則等における出勤簿の扱いについて、
次項に示す改正を行う。

3 改正の概要

事務職員の出勤簿を廃止する。

4 施行期日

令和5年4月1日